

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【公表番号】特表2016-529320(P2016-529320A)

【公表日】平成28年9月23日(2016.9.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-056

【出願番号】特願2016-540464(P2016-540464)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/13 (2006.01)

A 6 1 P 25/00 (2006.01)

A 6 1 P 9/02 (2006.01)

A 6 1 P 7/04 (2006.01)

A 6 1 P 9/10 (2006.01)

A 6 1 P 27/02 (2006.01)

A 6 1 P 11/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/138 (2006.01)

A 6 1 K 31/137 (2006.01)

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/13

A 6 1 P 25/00

A 6 1 P 9/02

A 6 1 P 7/04

A 6 1 P 9/10

A 6 1 P 27/02

A 6 1 P 11/00

A 6 1 K 31/138

A 6 1 K 31/137

A 6 1 K 45/00

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月28日(2017.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中枢神経系における一過性低酸素および/または虚血状態を伴う被験体を処置するための医薬組成物であって、ハロアルキルアミンを有効成分として含む前記医薬組成物。

【請求項2】

一過性低酸素および/または虚血状態が、低血圧、失血、心臓発作、TBI、SCI、窒息、外科処置、脳卒中、脊髄梗塞、虚血性視神経障害、気道閉塞、または新生児の低酸素もしくは虚血により引き起こされる、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

中枢神経系における一過性低酸素および/または虚血状態が外傷性脳損傷(TBI)により引き起こされる、請求項1または2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

被験体における神経脳細胞死の発生を低減する、請求項2または3に記載の医薬組成物。

【請求項5】

ハロアルキルアミンが一過性低酸素および/または虚血状態の発生後24時間以内に被験体に投与される、請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項6】

その必要がある被験体の中枢神経系における神経細胞死の発生を低減するための医薬組成物であって、ハロアルキルアミンを有効成分として含む前記医薬組成物。

【請求項7】

神経細胞死の発生が一過性低酸素および/または虚血状態により引き起こされる、請求項6に記載の医薬組成物。

【請求項8】

神経細胞死の発生が外傷性脳損傷(TBI)事象により引き起こされる、請求項6に記載の医薬組成物。

【請求項9】

TBI事象がむち打ち、爆風衝撃、および鈍器外傷からなる群から選択され、そのTBI事象が神経細胞の損傷または死を引き起こすのに十分な力のものである、請求項3または8に記載の医薬組成物。

【請求項10】

被験体の海馬または皮質における神経脳細胞死の発生を低減する、請求項1～9のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項11】

ハロアルキルアミンが約0.5mg/kg(体重)～約20mg/kg(体重)の単位投与量である、請求項1～10のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項12】

さらに医薬的に許容できるキャリアーを含む、請求項1～11のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項13】

持続放出配合物である、請求項1～12のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項14】

ハロアルキルアミンが、フェノキシベンザミンおよびジベナミンからなる群から選択される、請求項1～13のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項15】

単回量で投与される、請求項1～14のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項16】

一過性低酸素および/または虚血状態の発生後24時間以内に投与される、請求項1～15のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項17】

一過性低酸素および/または虚血状態の発生後16時間以内に投与される、請求項16に記載の医薬組成物。

【請求項18】

被験体に単回量で、低血圧、失血、心臓発作、TBI事象、SCI事象、窒息、外科処置、脳卒中、脊髄梗塞、虚血性視神経障害、気道閉塞、または新生児の低酸素もしくは虚血により引き起こされた一過性低酸素および/または虚血状態の発生後16時間以内に投与される、請求項3～15のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項19】

単回量で、発生後8時間以内に投与される、請求項18に記載の医薬組成物。

【請求項20】

ハロアルキルアミン、NSAID、および医薬的に許容できるキャリアーを含む医薬組成物。

【請求項 2 1】

ハロアルキルアミンが、フェノキシベンザミンおよびジベナミンからなる群から選択される、請求項 2 0 に記載の医薬組成物。

【請求項 2 2】

非経口または経口経路により投与される、請求項 1 ~ 2 1 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。